

神 埼 市 立 地 適 正 化 計 画 策 定 及 び
都 市 計 画 マ ス タ ー プ ラ ン 改 定 業 務 委 託
参 加 表 明 書 等 提 出 要 領

佐賀県神埼市

建設部建設課

神崎市立地適正化計画策定及び都市計画マスタープラン改定業務委託
参加表明書等提出要領

1. 提出書類

神崎市立地適正化計画策定及び都市計画マスタープラン改定業務委託（以下「本業務」という。）の公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）に参加を希望する者は、次に掲げるものすべてを担当部署に提出すること。

- (1) 参加表明書（様式第1号） ※代表者印を押印すること
- (2) 会社概要（様式第2号）
- (3) 業務実績調書（様式第3号）
※業務実績調書に記載した業務の契約書（鑑の写し）及び業務の内容が確認できる書類等（写し）
- (4) 納税証明書（写し）
※参加表明書提出の前3か月以内に発行された証明書で、国税、参加表明する者の所在地における地方税（市税・県税・都税）の未納がないことを示すもの
- (5) 登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）
- (6) 業務執行体制表（様式第4号）
- (7) 予定技術者の経歴調書（様式第5号）

2 参加表明書に関する質問の受付及び回答

(1) 質問の方法

質問は、参加表明書等質問書（様式第6号）により電子メールにて担当部署へ送付すること。送信にあたっては、表題を「神崎市立地適正化計画策定及び都市計画マスタープラン改定業務委託についての質疑」とし、電子メール送信後に担当部署へ確認の電話を入れること。なお、原則として、電子メール以外による質問は受け付けない。

(2) 質問の受付期間

令和7年11月10日(月)から令和7年11月20日(木)午後5時まで

(3) 質問に対する回答方法

質問に対する回答は、神崎市公式ホームページに掲載する。

質問を行った者の名は公表しない。

(4) 質問に対する回答期限

令和7年11月21日(金)まで